

(別紙)

令和6年9月
公益社団法人 国土緑化推進機構

令和7年度「緑の募金事業」学校環境緑化モデル事業実施要領

1. 事業目的 学校環境の緑化を通じた青少年環境教育の推進
2. 事業内容
 - ・学校敷地内の緑化（樹木の植樹、手入れ（伐採含む）等）
 - ・環境教育フィールドの整備（ビオトープなど） 等
3. 実施主体
都道府県・市町村緑化推進委員会、学校、地域の関連団体（PTA等）
4. 対象校 原則として小学校及び特別支援学校とする（幼稚園、保育園等、中学校も可とする）。
5. 実施時期 令和7年7月1日～令和8年6月30日
6. 実施校の決定
 - (1) 都道府県緑化推進委員会は、公益社団法人国土緑化推進機構に、原則3校を限度として推薦する。
 - (2) 公益社団法人 国土緑化推進機構は、株式会社ローソンに対象校の推薦を求めることができる。
 - (3) 公益社団法人 国土緑化推進機構は、推薦のあった学校について、株式会社ローソンと調整の上、85校程度（令和7年度）を決定する。
7. 実施方法
 - (1) 事業実施主体は、都道府県緑化推進委員会を經由して事業助成申請書（様式1）、完成式典関係調書（様式2）、実績報告書（様式3）を提出する。
 - (2) 都道府県緑化推進委員会は、事業が円滑に実施されるよう事業実施主体に対し適切な指導を行う。
8. 助成額 1校当たり50万円の定額助成とする。
9. その他
 - (1) 本事業は、ローソングループが店頭募金箱等でお客様よりお預かりした「ローソン緑の募金」を活用して実施する。
 - (2) 看板・標柱など（別添1）により、ローソングループが店頭等でお客様よりお預かりした募金の協力を得てこの事業が行われたことを表示する。
 - (3) 事業の完了時に、関係者（都道府県緑化推進委員会、株式会社ローソン等）の出席を得て完成式典を開催する。
(なお、上記の看板等の設置及び式典の開催は、「当事業がローソンにお越しいただいたお客様の募金によって成り立っている。」ことを多くの皆様に知っていただくためのもの。)

(参考)

学校環境緑化モデル事業 助成対象経費について(考え方)

1. 対象経費

(1) 校庭の樹木の整備費

枝払い、不要木伐採(間伐)

植え付け代、苗木代、運送費 等

(2) ビオトープ整備費

土工費、植物植え付け経費 等

(3) 看板設置費

(4) 事務用品(パソコンやデジタルカメラ等汎用性が高い備品類は不可)

2. 対象外の経費

食料費

資産となる機械類の購入費

芝張経費(芝張りを主目的するような場合は不可。ただし、ビオトープ整備等緑化事業に付随する小規模な場合は一部可)

3. その他

経費の使用用途について不明の場合は、事前に担当までお問い合わせ下さい。

(別添3)

令和6年9月

令和7年度 学校環境緑化モデル事業の流れ (案)

- | | | |
|-----|----------------------|---|
| 0. | 助成申請提出依頼 | 令和6年9月1日 |
| 1. | 事業の申請 | 学校→県緑推→国土緑推 [様式1]
締め切り10月31日(木) |
| 2. | 審査 | 国土緑推←→ローソン 11月 |
| 3. | 事業採択の決定・通知 | 国土緑推→県緑推→学校
国土緑推→ローソン
(内示予定 令和7年1月)

決定通知 令和7年7月1日(火) |
| 4. | 事業の実施 | 学校等 |
| 5. | 完成式典の60日前
(国土緑推着) | 完成式典日時・場所の通知 [様式2]
学校→県緑推→国土緑推→ローソン |
| 6. | 完成式典の40日前
(国土緑推着) | 完成式典調書の提出 [様式2]
学校→県緑推→国土緑推→ローソン |
| 7. | 完成式典 | 学校 |
| 8. | 事業終了 | 遅くとも令和8年6月30日 |
| 9. | 実績報告書の提出 | 学校→県緑推→国土緑推 [様式3]
終了後2ヶ月以内 |
| 10. | 報告内容審査 | 国土緑推 |
| 11. | 支払い | 国土緑推→県緑推(学校)
(支払いは、審査後2ヶ月程度) |